

認知症初期集中支援チームが 認知症の方やそのご家族を支援します

認知症初期集中支援チームとは？



認知症が疑われる方や認知症の方およびその家族を、医療と福祉の専門職が訪問し、認知症に関する情報提供を行い、かかりつけ医・専門医療機関と連携しながら、日常的な支援や受診に結びつくように支援します。

対象者

40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、以下の①～⑤のいずれかに当てはまる方

- ①認知症の診断を受けていない方
- ②継続的な医療サービスを受けていない方
- ③適切な介護サービスに結びついていない方
- ④介護サービスが中断している方
- ⑤医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が強く、対応に困っている方

なぜ認知症は、早期診断・早期対応が必要なのでしょう？



認知症に似た症状でも、認知症でない病気の場合、治療により良くなる可能性がある。

適切な薬を使用することで、進行を遅らせることや症状が軽くなる可能性がある。

認知症の原因は様々で、原因になる疾患によって治療方法や介護が違ってくる。

認知症と診断されることで、本人と家族に心構えができ、これからの対応の準備ができる。



相談窓口	輪島市地域包括支援センター	☎23-1174
	門前支所	☎42-9918
	東部支所	☎32-1838

★本人や家族、近隣住民の方、ケアマネジャー、かかりつけ医などの関係者からも相談を受け付けています。

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により
認知症が疑われる人や認知症の人及び
その家族を訪問し、アセスメント、家族
支援等の**初期の支援を包括的・集中的**
(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活の
サポートを行うチーム

認知症初期集中支援チームのメンバー



配置場所 地域包括支援センター等
診療所、病院、認知症患者医療センター、市町村の本庁

【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ
認知症が疑われる人又は認知症の人で
以下のいずれかの基準に該当する人

- ◆ 医療・介護サービスを受けていない人、
または中断している人で以下のいずれかに
該当する人
 - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
 - (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
 - (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人
- ◆ 医療・介護サービスを受けているが
認知症の行動・心理症状が顕著なため、
対応に苦慮している

認知症初期集中支援の流れ (イメージ)

